

令和4年2月18日

令和3年度第9回臨時松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和3年度第9回臨時松本市教育委員会付議案件

【議案】

第1号 第9回臨時松本市教育委員会の書面表決について

第2号 長野県のまん延防止等重点措置期間延長に伴う市立小中学校における対応について

第3号 長野県のまん延防止等重点措置期間延長に伴う教育委員会所管の社会教育施設における対応について

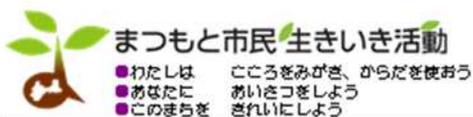
臨時教育委員会資料
4 . 2 . 1 8
教育政策課

議案第 1 号

第9回臨時松本市教育委員会の書面表決について

長野県のまん延防止等重点措置の期間延長に伴い、松本市立小中学校及び教育委員会所管の社会教育施設の対応について、教育委員会会議を招集する時間がないため、昨日の教育委員研究会での協議を踏まえ書面表決をもって教育委員会の決議に代えるにことついて協議するものです。

担当	教育政策課
課長	赤羽 志穂
電話	33 - 3980



「学都松本」

## 議案第 2 号

長野県のまん延防止等重点措置期間延長に伴う市立小中学校における対応について

## 1 趣旨

長野県の「まん延防止等重点措置」の措置期間延長に伴い、市立小中学校の対応について協議するものです。

## 2 重点措置延長期間（予定）

令和4年2月21日（月）～3月6日（日）

## 3 市立小中学校における休業状況（期間：1月27日～2月17日）

全校休業 期間中のべ8校（小学校7、中学校1）

## 4 市立小中学校における対応

現在の対応を継続します。

対象期間		現在の対応
共通事項	学習活動	感染への不安などを理由に登校しない児童生徒には、授業配信などオンラインによる学習支援を行う。（欠席とはせず、出席停止扱いとする。） 出欠席を把握するため、予め、保護者から学校に申し出てもらう。
		感染拡大防止のため、クラス単位での活動にとどめる。
小学校	休み時間	児童の活動が密とならないよう、学年や学級をずらすなどして対応する。
	課外活動	中止とする。（ただし、公式大会出場予定者等は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動を認める。）
	放課後児童預かり事業への対応	放課後児童預かり事業における密を避けるため、要請に応じてできる限り、学校施設の貸与に協力する。
中学校	部活動	中止とする。（ただし、公式大会出場予定者等は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動を認める。）

## 担当

学校教育課 課長 塚田 雅宏

学校支援センター長 高野 毅

電話 33 - 4397

## 議案第 3 号

長野県のまん延防止等重点措置期間延長に伴う  
教育委員会所管の社会教育施設における対応について

## 1 趣旨

長野県の「まん延防止等重点措置」の措置期間延長に伴い、教育委員会所管の社会教育施設の対応について協議するものです。

## 2 重点措置延長期間（予定）

令和4年2月21日（月）～3月6日（日）

## 3 社会教育施設における対応 原則変更なし。

対象期間	現在 重点措置中（～2/20）	重点措置延長後～解除まで 2/21～3/6（予定）
教育文化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>防止期間中の予約停止（2/21～は予約可能）</li> <li>予約済貸館主催者へ延期、中止の検討依頼</li> <li>プラネタ人数制限、事前予約制（90人 45人）</li> <li>科学展示室 休止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>主催者へ感染症拡大防止措置の徹底を依頼し予約可能</b></li> <li>プラネタ人数制限、事前予約制（90人 45人）</li> <li>科学展示室 休止</li> </ul>
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>防止期間中の予約停止（2/21～は予約可能）</li> <li>予約済貸館主催者へ延期、中止の検討依頼</li> <li>2階フリースペース 閉鎖</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>主催者へ感染症拡大防止措置の徹底を依頼し予約可能</b></li> <li>2階フリースペース 閉鎖</li> </ul>
地区公民館 他生涯学習施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>防止期間中の予約停止（2/21～は予約可能）</li> <li>予約済貸館主催者へ延期、中止の検討依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>主催者へ感染症拡大防止措置の徹底を依頼し予約可能</b></li> </ul>
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞在時間短縮のお願い（おおむね30分以内）</li> <li>2、3階学習室、ロビー、社会人席、持込PC席、インターネット席、閲覧席閉鎖</li> <li>会議室の防止期間中の予約停止（2/21～は予約可能）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞在時間短縮のお願い（おおむね30分以内）</li> <li>2、3階学習室、ロビー、社会人席、持込PC席、インターネット席、閲覧席閉鎖</li> <li><b>会議室の貸出は主催者へ感染症拡大防止措置の徹底を依頼し予約可能</b></li> </ul>
図書館分館	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞在時間短縮のお願い（おおむね 30分以内）</li> <li>学習席、閲覧席閉鎖</li> <li>南部図書館の開館時間短縮（22時 19時）</li> </ul>	
博物館分館	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策を徹底したうえで開館（人数制限は個別に対応）</li> </ul>	

担当 教育政策課

課長 赤羽 志穂

電話 33 - 3980